

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年11月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第110期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社丸運 |
| 【英訳名】 | MARUWN CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 加藤 英二 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋小網町7番2号 |
| 【電話番号】 | 03（6861）3411（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 清野 政廣 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋小網町7番2号 |
| 【電話番号】 | 03（6861）3411（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 清野 政廣 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第109期 第2四半期連結 累計期間 | 第110期 第2四半期連結 累計期間 | 第109期 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日 | 自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日 |
| 営業収益（百万円） | 24,182 | 23,788 | 49,386 |
| 経常利益（百万円） | 605 | 491 | 1,275 |
| 四半期（当期）純利益（百万円） | 329 | 308 | 649 |
| 四半期包括利益又は包括利益 （百万円） | 361 | 98 | 816 |
| 純資産額（百万円） | 18,133 | 18,583 | 18,487 |
| 総資産額（百万円） | 38,051 | 40,837 | 41,002 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円） | 11.39 | 10.69 | 22.46 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円） | - | - | - |
| 自己資本比率（％） | 47.1 | 44.7 | 44.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（百万円） | 411 | 1,073 | 1,875 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（百万円） | 715 | 495 | 3,947 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（百万円） | 757 | 102 | 1,209 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円） | 2,225 | 2,906 | 2,426 |

| 回次 | 第109期 第2四半期連結 会計期間 | 第110期 第2四半期連結 会計期間 |
|----------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日 | 自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 （円） | 5.27 | 3.87 |

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4．第109期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当社グループは、株式会社丸運（当社）及び子会社32社により構成されております。グループの主たる事業として陸運業を営み、貨物輸送、液体輸送、国際物流等の物流全般にわたる事業展開を行っております。

当第2四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<貨物輸送>

平成23年6月に、新たに食品物流事業に参入するため、株式会社トワードと合併で、「丸運トワード物流株式会社」（当社60%出資）を設立しました。同社は本年10月に営業を開始しました。

<液体輸送>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<国際物流>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他の事業>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、本年3月に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により大幅に落ち込んだ生産や輸出が徐々に回復し、供給体制もほぼ震災前の水準に戻りつつありましたが、期後半になって、海外経済の減速と歴史的な円高の進行により回復のペースが鈍化しており、先行きも欧州における債務危機や米国景気の停滞の影響等が懸念される状況にあります。

陸運業界においては、震災の影響により落ち込んだ国内貨物輸送量の回復が遅れており、国際貨物については、円高の進行により輸出減・輸入増の傾向が鮮明となりました。また、燃油費や国際輸送運賃等が上昇する中で、顧客企業の物流費削減の動きに同業者間の競争が加わって運賃値下げ圧力が強まるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況下にあつて、当社グループは、今年度を「収益基盤を強固にし、将来の飛躍に向けた一步を踏み出す年」と位置づけ、全国ネットワークと多様な輸送手段を持つ強みを活かして顧客の物流合理化の提案を行なう営業開発を強化するとともに、引き続き業務の効率化やコスト削減に取り組むなど、業績の改善に努めました。また、首都圏における物流拠点の拡充や他社との合併による国内外における新規事業の立上げに注力しました。

これらの結果、営業収益は、主力の貨物輸送及び液体輸送の取扱量の減少により、前年同四半期に比べ1.6%減の237億88百万円となりました。経常利益は、自車稼働率の向上や固定費の削減に努めましたが、営業収益の減少や販売費及び一般管理費の増加により、前年同四半期に比べ18.7%減の4億91百万円となりました。また、四半期純利益は、特別損益の改善はありましたが、前年同四半期に比べ6.1%減の3億8百万円となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

貨物輸送

当部門においては、震災により減少した取扱貨物量に持ち直しの動きがみられ、重量品・機工等の取扱いは増加しましたが、非鉄金属を中心とした素材関連貨物の回復は鈍く、また、自然災害による輸送障害が多発したことから鉄道コンテナ輸送の取扱いが減少しました。

この結果、営業収益は前年同四半期に比べ2.2%の減収となりました。

なお、当社は、食品物流事業に参入するため、株式会社トワードと合併で「丸運トワード物流株式会社」（当社60%出資）を設立し、10月から営業を開始しました。

液体輸送

当部門においては、化成品の輸送量は前年同期並みに推移しましたが、ガソリン等の石油製品の輸送量は、震災の被災地を中心に車両の派遣や西日本など遠隔地からの緊急輸送を行ったものの、震災や燃料転換による需要減退の影響を受けて減少しました。

この結果、営業収益は前年同四半期に比べ3.3%の減収となりました。

国際物流

当部門においては、震災により主要荷主の工場が操業を停止するなど、期初は取扱量が減少しました。期後半も液晶関連の電子材料等の航空貨物が減少しましたが、プラント貨物やリサイクル原料等を中心とした海上貨物の営業開発に努め、部門全体では徐々に回復しました。

この結果、営業収益は前年同四半期に比べ9.1%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期末の総資産は408億37百万円となり、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ1億65百万円減少しました。

このうち、流動資産は98億94百万円となり、92百万円減少しました。この主な要因は、季節差による営業未収入金の減少8億67百万円並びに現金及び預金の増加4億80百万円によるものであります。また、固定資産は308億89百万円となり、1億27百万円減少しました。この主な要因は、設備投資による有形固定資産の増加1億51百万円、投資有価証券の時価の下落による減少2億73百万円及び本店の移転等に伴う差入保証金の返還による減少1億35百万円によるものであります。

当第2四半期末の負債合計は222億54百万円となり、前期末に比べ2億61百万円減少しました。この主な要因は、季節差による営業未払金の減少3億13百万円、未払法人税等の中間納付による減少1億87百万円及び設備代金等による未払金の増加2億82百万円によるものであります。

純資産合計は185億83百万円となり、前期末に比べ95百万円増加しました。この主な要因は、当四半期純利益3億8百万円の計上による増加、合併会社設立に伴う少数株主持分の増加1億円、配当金の支払いによる減少1億1百万円及びその他有価証券評価差額金の減少2億11百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の44.5%から44.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結累計期間末に比べ6億80百万円増加し、29億6百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ6億61百万円増加し、10億73百万円となりました。この主な要因は、売上債権が減少したことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ2億20百万円減少し、4億95百万円となりました。この主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ6億54百万円減少し、1億2百万円となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入が増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、震災により落ち込んだ生産や輸出等の回復が今後も継続すると思われませんが、そのペースは、欧州の債務問題や米国景気の減速の影響、超円高の定着等により緩慢なものになると予想されます。

陸運業界においては、従来からの国内貨物輸送量の長期低落傾向に震災や円高の影響が加わって内需が縮小する中、同業者間競争の激化など厳しい事業環境が見込まれる一方、中国などアジアの高成長が続くと期待されます。

こうした見通しに基づいて、当社グループは、「安定した利益の確保」を継続的な目標として、顧客の物流効率化のニーズに応じて全国ネットワークと多様な輸送手段を組み合わせた提案型の営業開発を進め、取扱量の確保と付加価値の向上を図り、引続きコスト削減に努めてまいります。加えて、「成長戦略の推進」を中期的な課題として、成長が見込まれる首都圏において物流拠点の整備・拡充を進めるほか、化成品輸送や中国を中心とする国際物流などの事業開拓と食品物流など新規事業の開発に取り組み、グループの持続的成長と企業価値の最大化を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 56,000,000 |
| 計 | 56,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日) | 提出日現在発行数 (株) (平成23年11月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 28,965,449 | 28,965,449 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数100株 |
| 計 | 28,965,449 | 28,965,449 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減 額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 | - | 28,965,449 | - | 3,559 | - | 3,076 |

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|--------------------------------|
| JXホールディングス株式会社 | 千代田区大手町2丁目6番3号 | 11,041 | 38.12 |
| 株式会社新日本技建 | 新潟市西蒲区小吉2123番地1 | 3,183 | 10.98 |
| 株式会社本間組 | 新潟市中央区西湊町通3ノ町3300番地3 | 1,951 | 6.73 |
| 佐藤 謙一 | 新潟市西区 | 1,562 | 5.39 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 新宿区西新宿1丁目26-1 | 998 | 3.44 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 港区浜松町2丁目11番3号 | 470 | 1.62 |
| 丸運グループ従業員持株会 | 中央区日本橋小網町7-2 | 400 | 1.38 |
| 三井生命保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社) | 千代田区大手町2丁目1-1 (中央区晴海1丁目8番11号) | 400 | 1.38 |
| シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャッツブ バリュウ ポートフォリオ (常任代理人シティバンク銀行株 式会社) | 388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (品川区東品川2丁目3番14号) | 302 | 1.04 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 中央区晴海1丁目8番11号 | 286 | 0.98 |
| 計 | - | 20,596 | 71.10 |

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 70,800 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 28,854,800 | 288,548 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 39,849 | - | - |
| 発行済株式総数 | 28,965,449 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 288,548 | - |

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社丸運 | 東京都中央区日本橋小網町7番2号 | 70,800 | - | 70,800 | 0.24 |
| 計 | - | 70,800 | - | 70,800 | 0.24 |

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|--------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,409 | 2,890 |
| 受取手形及び営業未収入金 | 6,750 | 5,935 |
| 有価証券 | 30 | 30 |
| 原材料及び貯蔵品 | 43 | 100 |
| その他 | 767 | 947 |
| 貸倒引当金 | 14 | 10 |
| 流動資産合計 | 9,986 | 9,894 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 6,101 | 5,946 |
| 土地 | 19,585 | 19,580 |
| その他(純額) | 1,714 | 2,026 |
| 有形固定資産合計 | 27,401 | 27,553 |
| 無形固定資産 | 195 | 177 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,174 | 1,901 |
| その他 | 1,369 | 1,371 |
| 貸倒引当金 | 125 | 115 |
| 投資その他の資産合計 | 3,419 | 3,158 |
| 固定資産合計 | 31,016 | 30,889 |
| 繰延資産 | | |
| 開業費 | - | 54 |
| 繰延資産合計 | - | 54 |
| 資産合計 | 41,002 | 40,837 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び営業未払金 | 4,166 | 3,852 |
| 短期借入金 | 4,702 | 4,831 |
| 未払法人税等 | 426 | 238 |
| 賞与引当金 | 584 | 593 |
| 災害損失引当金 | 39 | 24 |
| その他 | 2,169 | 2,537 |
| 流動負債合計 | 12,088 | 12,077 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 4,345 | 4,117 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 3,195 | 3,194 |
| 退職給付引当金 | 2,170 | 2,137 |
| 役員退職慰労引当金 | 44 | 48 |
| その他 | 670 | 679 |
| 固定負債合計 | 10,426 | 10,177 |
| 負債合計 | 22,515 | 22,254 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,559 | 3,559 |
| 資本剰余金 | 3,077 | 3,077 |
| 利益剰余金 | 8,622 | 8,832 |
| 自己株式 | 19 | 20 |
| 株主資本合計 | 15,239 | 15,449 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 502 | 291 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5 | 2 |
| 土地再評価差額金 | 2,528 | 2,525 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,025 | 2,814 |
| 少数株主持分 | 222 | 318 |
| 純資産合計 | 18,487 | 18,583 |
| 負債純資産合計 | 41,002 | 40,837 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 営業収益 | 24,182 | 23,788 |
| 営業原価 | 22,502 | 22,215 |
| 営業総利益 | 1,679 | 1,572 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,077 | 1,133 |
| 営業利益 | 601 | 438 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 27 | 29 |
| 投資有価証券売却益 | 1 | - |
| 受取助成金 | 33 | 37 |
| その他 | 31 | 47 |
| 営業外収益合計 | 94 | 114 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 60 | 54 |
| 固定資産圧縮損 | 25 | 1 |
| その他 | 5 | 6 |
| 営業外費用合計 | 91 | 61 |
| 経常利益 | 605 | 491 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 18 | 49 |
| 貸倒引当金戻入額 | 16 | - |
| 収用補償金 | - | 53 |
| 退職給付制度改定益 | - | 22 |
| その他 | 1 | - |
| 特別利益合計 | 37 | 125 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 4 | 18 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 1 |
| 投資有価証券評価損 | 47 | - |
| 会員権評価損 | - | 8 |
| 会員権売却損 | - | 6 |
| 減損損失 | 7 | 5 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 23 | - |
| 災害による損失 | - | 23 |
| 特別損失合計 | 82 | 63 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 560 | 553 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 228 | 229 |
| 法人税等調整額 | 1 | 17 |
| 法人税等合計 | 227 | 246 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 333 | 306 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 3 | 2 |
| 四半期純利益 | 329 | 308 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 333 | 306 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 27 | 211 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 2 |
| その他の包括利益合計 | 28 | 208 |
| 四半期包括利益 | 361 | 98 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 357 | 100 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 3 | 2 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 560 | 553 |
| 減価償却費 | 754 | 683 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 3 | 32 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 16 | 8 |
| 収用補償金 | - | 53 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 328 | 824 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 433 | 239 |
| その他 | 210 | 290 |
| 小計 | 979 | 1,452 |
| 収用補償金の受取額 | - | 53 |
| 利息及び配当金の受取額 | 28 | 29 |
| 利息の支払額 | 63 | 51 |
| 法人税等の支払額 | 533 | 411 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 411 | 1,073 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 795 | 473 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 32 | 73 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 6 | 83 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 21 | - |
| その他の支出 | 7 | 53 |
| その他の収入 | 39 | 41 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 715 | 495 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 300 | 1 |
| 短期借入金の返済による支出 | 436 | 16 |
| 長期借入れによる収入 | 200 | 614 |
| 長期借入金の返済による支出 | 705 | 697 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | - | 100 |
| 配当金の支払額 | 114 | 101 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 1 | 1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 757 | 102 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | 5 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,061 | 479 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,286 | 2,426 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 2,225 | 2,906 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
| 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新規の設立により丸運トワード物流株式会社を連結の範囲に含めております。 |

【会計方針の変更等】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
| (有形固定資産の減価償却方法の変更) 当社グループ(当社及び連結子会社)が保有する有形固定資産の減価償却方法については、従来、主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法により減価償却を行ってまいりましたが、第1四半期連結会計期間において管理システムの導入を契機に有形固定資産の投資効果を改めて検討した結果、時の経過と共に著しい劣化又は機能の低下が発生する固定資産は少なく、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが合理的であり、期間損益が適正になると判断したため、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法とし、将来にわたり変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ39百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。 |

【追加情報】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|
| 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 |
| 給料手当 664 百万円 | 給料手当 674 百万円 |
| 賞与引当金繰入額 77 | 賞与引当金繰入額 63 |
| 退職給付引当金繰入額 17 | 退職給付引当金繰入額 16 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 4 | 役員退職慰労引当金繰入額 8 |
| 減価償却費 37 | 減価償却費 29 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円) | 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円) |
| 現金及び預金勘定 2,210 | 現金及び預金勘定 2,890 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 15 | 預入期間が3か月を超える定期預金 14 |
| 有価証券勘定 30 | 有価証券勘定 30 |
| 現金及び現金同等物 2,225 | 現金及び現金同等物 2,906 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 平成22年5月19日 取締役会 | 普通株式 | 115 | 4.0 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月9日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 101 | 3.5 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月7日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年5月19日 取締役会 | 普通株式 | 101 | 3.5 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月10日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 86 | 3.0 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月6日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 貨物輸送 | 液体輸送 | 国際物流 | その他 | 合計 | 調整額 (注1) | 四半期連結損益 計算書計上額 (注2) |
|------------------------|--------|-------|-------|-----|--------|-------------|---------------------------|
| 営業収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 13,550 | 8,222 | 2,280 | 129 | 24,182 | - | 24,182 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 257 | 28 | 15 | 463 | 764 | 764 | - |
| 計 | 13,807 | 8,250 | 2,296 | 592 | 24,946 | 764 | 24,182 |
| セグメント利益又は損失() | 185 | 346 | 11 | 9 | 530 | 74 | 605 |

(注)1. セグメント利益の調整額74百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等
であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 貨物輸送 | 液体輸送 | 国際物流 | その他 | 合計 | 調整額 (注1) | 四半期連結損益 計算書計上額 (注2) |
|------------------------|--------|-------|-------|-----|--------|-------------|---------------------------|
| 営業収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 13,251 | 7,954 | 2,487 | 94 | 23,788 | - | 23,788 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 270 | 19 | 18 | 456 | 764 | 764 | - |
| 計 | 13,522 | 7,973 | 2,506 | 550 | 24,552 | 764 | 23,788 |
| セグメント利益又は損失() | 201 | 300 | 0 | 7 | 509 | 18 | 491 |

(注)1. セグメント利益の調整額 18百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額
等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、当社グループ(当社及び連結子会社)が保有する有形固定資産の減
価償却方法については、従来、主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産につい
ては主として定率法により減価償却を行ってまいりましたが、当第1四半期連結会計期間において管理システ
ムの導入を契機に有形固定資産の投資効果を改めて検討した結果、時の経過と共に著しい劣化又は機能の
低下が発生する固定資産は少なく、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが合理的で
あり、期間損益が適正になると判断したため、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法とし、将来にわ
たり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、「貨物輸送」で30百
万円、「液体輸送」で2百万円、「国際物流」で1百万円、「その他の事業」で2百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 11円39銭 | 10円69銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 329 | 308 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 329 | 308 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 28,895 | 28,894 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 86百万円

(ロ) 1株当たりの金額 3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 斉藤 孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大河原 恵史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 智喜 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、当社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。